

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況						
		相続人の数		金額		相続人の数		金額				
		外	人	外	千円	外	人	外	千円			
取得財産価額			-		-		-		-			
相続時精算課税適用財産価額			14,242		660,288,515		12,079		582,596,564			
債務控除額			497		11,168,436		451		10,523,016			
暦年課税分贈与財産価額			8,004		57,941,139		6,649		44,621,731			
課税価格			1,479		4,981,757		1,354		4,601,620			
			14,334		618,497,568		12,198		553,099,469			
相続税額	算出税額		12,876		66,176,330		12,151		64,153,267			
	2割加算額		1,512		1,497,813		1,494		1,487,536			
	計	実	12,876		67,674,142	実	12,151		65,640,803			
税額控除	暦年課税分贈与税		403		229,439		381		212,710			
	配偶者		2,137		15,331,908		1,720		13,403,478			
	未成年者		124		47,932		77		37,747			
	障害者		519		682,766		310		503,187			
	相次相続		374		734,194		293		434,423			
	外国税額		-		-		-		-			
	計	実	3,404		17,026,238	実	2,670		14,591,546			
差引税額		/					10,522		51,049,258			
相続時精算課税分贈与税額控除額									105		560,347	
医療法人持分税額控除額									1		45,447	
小計									10,504		50,443,464	
農地等納税猶予税額									29		288,156	
株式等納税猶予税額									3		35,727	
特例株式等納税猶予税額									26		766,508	
山林納税猶予税額									-		-	
医療法人持分納税猶予税額									1		6,387	
申告納税額	納付税額									10,501		49,413,926
	還付税額									37		67,240
災害減免法第4条による免除税額										-		-
遺産に係る基礎控除額							6,029		284,580,000		4,854	

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	12,732	589,426,501	74,937,816	20,069,152	5,202
平成 28 年分	13,321	595,389,256	71,514,361	18,177,542	5,482
平成 29 年分	13,926	624,728,719	75,988,327	20,385,549	5,732
平成 30 年分	14,334	618,497,568	67,674,142	17,026,238	6,029

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 26 年分	5,418	346,426,526	43,001,116	10,248,952	1,999
平成 27 年分	10,989	535,286,932	73,294,507	18,200,552	4,245
平成 28 年分	11,396	535,340,609	69,505,897	15,701,762	4,439
平成 29 年分	12,013	563,061,306	73,982,870	17,480,899	4,662
平成 30 年分	12,198	553,099,469	65,640,803	14,591,546	4,854

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 26 年分	4,607	31,664,163	33	89,548
平成 27 年分	9,309	52,949,484	34	37,793
平成 28 年分	9,667	52,190,153	35	63,472
平成 29 年分	10,246	55,740,147	26	57,870
平成 30 年分	10,501	49,413,926	37	67,240

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
青森県	388	20,855,523	150	333	19,318,528	119	289	3,508,836	1	93
青森県	200	7,429,526	86	170	6,472,634	69	150	370,470	-	-
八戸市	502	21,667,431	202	444	20,015,215	168	390	1,999,886	1	664
黒石市	47	1,878,040	18	42	1,695,803	15	35	118,908	-	-
五所川原市	81	3,638,797	37	72	3,267,824	32	61	240,388	2	2,266
十和田市	198	7,116,139	73	162	5,837,755	54	142	376,030	1	980
むつ市	71	2,712,850	24	70	2,652,331	23	60	162,264	-	-
青森県計	1,487	65,298,306	590	1,293	59,260,090	480	1,127	6,776,780	5	4,003
盛岡市	887	35,649,940	380	759	31,996,068	311	671	2,391,116	3	2,324
古川市	127	4,252,859	50	105	3,656,137	40	91	242,244	-	-
大船渡市	110	4,658,782	45	99	3,893,733	37	86	280,702	2	2,480
水沢市	174	7,576,406	80	154	7,123,012	70	131	456,486	-	-
花巻市	318	12,969,438	142	281	11,862,612	119	240	850,366	1	4,719
久慈市	36	1,785,149	19	25	1,498,405	14	21	76,384	-	-
一関市	194	8,583,712	78	173	8,047,414	68	148	500,094	-	-
釜石市	111	4,409,057	53	91	3,757,720	43	74	255,541	1	237
二戸市	88	4,766,382	37	83	4,480,053	33	74	370,158	-	-
岩手県計	2,045	84,651,725	884	1,770	76,315,154	735	1,536	5,423,091	7	9,760
仙台北	1,444	62,966,211	602	1,186	55,815,919	460	1,013	6,394,324	2	980
仙台中	690	32,256,404	290	551	28,813,868	212	484	3,190,742	2	4,461
仙台南	816	36,320,916	339	650	31,127,380	257	564	2,958,543	-	-
石巻市	271	10,288,106	109	226	8,373,053	82	193	456,960	2	4,865
塩釜市	313	11,008,502	121	255	9,781,006	96	215	661,112	-	-
古川市	215	8,746,652	95	185	7,656,810	76	164	534,058	1	1,638
気仙沼市	141	6,241,858	57	122	5,685,815	49	106	423,163	-	-
大河原町	236	8,266,976	89	214	7,517,008	77	190	479,596	-	-
築館町	98	4,091,286	40	87	3,956,794	36	77	409,299	2	5,299
佐野町	79	4,639,913	32	73	4,430,768	29	60	476,210	-	-
宮城県計	4,303	184,826,824	1,774	3,549	163,158,421	1,374	3,066	15,984,008	9	17,242
秋田南	341	14,811,741	153	301	13,130,305	125	253	1,056,649	2	3,509
秋田北	143	5,165,517	64	130	4,572,319	55	114	227,855	-	-
能代市	91	4,131,189	40	81	3,963,959	36	72	343,122	-	-
横手市	72	2,996,243	31	65	2,672,788	26	55	179,547	-	-
大館市	181	6,780,134	73	137	5,650,527	53	119	541,430	-	-
本荘市	127	4,710,865	58	112	4,105,612	50	96	221,217	-	-
湯沢市	54	1,950,194	22	49	1,734,108	18	44	113,056	-	-
大曲市	123	6,029,682	54	103	5,162,827	40	81	555,245	-	-
秋田県計	1,132	46,575,565	495	978	40,992,445	403	834	3,238,120	2	3,509
山形南	820	38,841,355	361	701	35,887,638	297	599	3,385,934	-	-
山形北	147	5,719,202	60	132	5,311,577	50	116	373,544	-	-
鶴岡市	210	9,971,492	95	189	9,018,775	83	161	1,026,702	-	-
酒田市	162	6,305,426	77	142	5,741,628	66	122	340,361	-	-
新庄市	68	2,545,522	33	54	2,134,634	25	48	119,794	-	-
寒河江市	154	5,429,755	59	137	4,797,397	51	114	301,497	-	-
村山町	112	5,246,661	51	100	4,751,803	43	84	381,621	-	-
長井町	59	3,237,411	26	44	2,685,964	18	40	246,578	-	-
山形県計	1,732	77,296,824	762	1,499	70,329,416	633	1,284	6,176,031	-	-
福島南	820	34,089,325	354	686	29,899,343	279	587	2,444,498	-	-
福島北	303	11,876,057	126	271	10,599,295	104	232	708,666	2	1,296
郡山市	825	35,160,011	306	685	31,375,618	240	601	2,849,883	4	19,106
いわき市	675	34,898,903	313	578	31,862,743	256	499	2,934,172	2	6,713
白河市	158	6,288,773	63	135	5,585,598	50	109	348,144	1	2,240
須賀川市	152	7,308,694	70	132	6,651,318	58	100	565,778	1	771
喜望峯町	49	1,691,483	21	46	1,610,262	19	41	96,743	-	-
相馬市	499	22,674,986	210	437	20,020,296	170	367	1,422,744	2	1,060
二本松市	131	5,075,134	51	120	4,769,116	45	105	433,004	1	987
田島町	23	784,958	10	19	670,354	8	13	12,265	1	553
福島県計	3,635	159,848,324	1,524	3,109	143,043,943	1,229	2,654	11,815,896	14	32,726
合計	14,334	618,497,568	6,029	12,198	553,099,469	4,854	10,501	49,413,926	37	67,240

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	12,202	552,236,314	10,520	49,414,573	4,854
	修正申告による増差額	153	1,963,545	249	200,204	136
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	102	1,100,390	149	200,852	78
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,198	553,099,469	実 10,501	49,413,926	実 4,854
過 年 分	申 告 額	430	15,205,888	381	989,881	217
	修正申告による増差額	983	10,173,369	1,397	2,248,157	620
	更正による増差額	7	1,956,461	11	850,102	6
	更正等による減差額	327	1,208,829	434	822,235	221
	決 定 額	1	78,620	1	7,924	1
	計	実 1,704	26,205,509	実 2,165	3,273,829	実 913
合 計	申 告 額	12,632	567,442,202	10,901	50,404,454	5,071
	修正申告による増差額	1,136	12,136,914	1,646	2,448,361	756
	更正による増差額	7	1,956,461	11	850,102	6
	更正等による減差額	429	2,309,219	583	1,023,086	299
	決 定 額	1	78,620	1	7,924	1
	計	実 13,902	579,304,978	実 12,666	52,687,755	実 5,767

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「過年分」は、平成29年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年11月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成28年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	5	608	136	16,937	-	-
過 年 分	863	234,480	343	113,201	85	143,699
合 計	868	235,088	479	130,138	85	143,699

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 5-2 課税価格階級別

### (1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	1,155	46,294,340	1,108,875	320,115	301,035	2,689
5千万円超	3,012	212,449,094	3,487,653	1,558,527	6,609,095	8,454
1億円 "	1,375	185,967,094	2,756,318	1,567,660	13,366,809	4,460
2億円 "	264	63,283,218	789,764	551,218	7,359,628	892
3億円 "	159	60,188,974	1,616,636	450,347	9,469,780	554
5億円 "	32	18,160,503	913,723	254,431	3,351,807	118
7億円 "	25	20,208,926	359,810	158,010	5,140,155	84
10億円 "	6	7,250,921	-	100,000	1,784,305	22
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	1	4,432,870	-	-	2,031,960	12
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	6,029	618,235,940	11,032,779	4,960,307	49,414,573	17,285

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	498	21,969,552	631,559	112,171	301,035	895
5千万円超	2,602	184,762,648	3,317,819	1,426,645	6,609,095	7,067
1億円 "	1,269	172,656,828	2,728,349	1,522,995	13,366,809	4,063
2億円 "	264	63,283,218	789,764	551,218	7,359,628	892
3億円 "	157	59,510,848	1,616,636	450,347	9,469,780	546
5億円 "	32	18,160,503	913,723	254,431	3,351,807	118
7億円 "	25	20,208,926	359,810	158,010	5,140,155	84
10億円 "	6	7,250,921	-	100,000	1,784,305	22
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	1	4,432,870	-	-	2,031,960	12
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	4,854	552,236,314	10,357,660	4,575,816	49,414,573	13,699

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	7	247	432	336	111	14	4	2	1	-	1	-
5千万円超	12	366	840	1,060	531	142	43	12	3	2	1	-
1億円〃	4	120	314	464	292	99	29	16	17	6	4	10
2億円〃	-	14	54	87	73	20	7	5	3	-	-	1
3億円〃	-	7	21	60	48	15	3	2	2	-	1	-
5億円〃	-	-	6	8	11	4	3	-	-	-	-	-
7億円〃	1	1	3	6	11	3	-	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24	755	1,670	2,025	1,077	299	89	37	26	8	7	12

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	7	181	230	73	3	2	1	1	-	-	-	-
5千万円超	12	359	777	881	411	120	30	10	1	1	-	-
1億円〃	4	119	297	420	262	91	29	16	14	6	4	7
2億円〃	-	14	54	87	73	20	7	5	3	-	-	1
3億円〃	-	6	21	60	48	15	3	1	2	-	1	-
5億円〃	-	-	6	8	11	4	3	-	-	-	-	-
7億円〃	1	1	3	6	11	3	-	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24	680	1,388	1,539	819	257	73	33	20	7	5	9

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,492	11,351,920	1,248	9,963,114
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,666	13,287,727	1,387	12,040,537
	宅地（借地権を含む。）	5,355	163,066,088	4,267	140,933,251
	山林	1,371	2,764,835	1,142	2,546,723
	その他の土地	1,699	13,815,591	1,413	12,427,283
	計	実 5,484	204,286,160	実 4,381	177,910,908
家屋、構築物		5,204	42,292,373	4,164	34,569,081
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	545	1,581,348	445	1,217,542
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	108	250,828	88	220,001
	売掛金	154	551,507	120	369,897
	その他の財産	324	1,462,452	261	1,163,905
	計	実 780	3,846,136	実 640	2,971,345
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	836	27,769,152	726	26,342,236
	同上以外の株式及び出資	2,858	28,869,120	2,381	26,703,636
	公債及び社債	473	6,015,681	406	5,586,686
	投資・貸付信託受益証券	1,302	17,508,040	1,110	15,909,157
	計	実 3,634	80,161,993	実 3,034	74,541,715
現金、預貯金等		6,009	233,671,695	4,833	209,066,392
家庭用財産		3,621	1,786,515	2,926	1,422,226
その他の財産	生命保険金等	1,821	40,728,167	1,538	34,633,236
	退職手当金等	373	9,737,165	285	8,407,899
	立木	385	404,873	325	381,665
	その他の	4,819	43,068,388	3,932	37,269,255
	計	実 5,132	93,938,593	実 4,184	80,692,055
合計		実 6,035	659,983,464	実 4,853	581,173,722
相続時精算課税適用財産価額		377	11,032,779	335	10,357,660
債務等	債務	5,183	46,256,695	4,244	34,589,376
	葬式費用	5,905	11,483,916	4,770	9,281,508
	計	実 5,955	57,740,610	実 4,803	43,870,884
差引純資産価額		6,029	613,275,633	4,854	547,660,498
暦年課税分贈与財産価額		913	4,960,307	820	4,575,816
課税価額		6,029	618,235,940	4,854	552,236,314

調査対象等： 「申告状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成30年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。